



膜、前房、虹彩、瞳孔を通しての水晶体、等のこれらについて、異状は一切みとめられず、角膜上皮の欠損、浮腫あるいは萎縮性の変化、び乱、結膜下出血、虹彩のうっ血、水晶体の白濁あるいは腫脹、等の変異現象などいささかも観察されなかった。

ロ) 解剖による上記各組織ならびに毛様体筋、水晶体、硝子体、強膜、網膜、脈絡膜、視神経、等の組織を精査観察の結果は、いずれも正常な(投射を行なわない)兎との比較において外観的な差は全くみとめられなかった。すなわち、角膜の損傷、房水の凝固、毛様体筋血管のうっ血、水晶体の腫脹、混濁、融解、後皮質における小空胞変性、硝子体の出血、融解・液化など基質の変化、網膜の裂孔あるいは剝離、視神経繊維層の萎縮、脈絡膜の焼灼、視神経の散在性の脱髓、等々こうした障害変異の出現は何ら観察されなかった。

(2) 備考：本試験の実施に係る眼球の顕微鏡試料作製について

正常および病理組織の全体像を把握検索するために眼球の顕微鏡用試料が的確に作製し得られるならば、本試験の実施上に極めて好ましいわけであり、ついでには今回の試験にあたり予備試験の過程で、あらためての努力を種々重ねてもみた。しかしながら、元来、眼球の顕微鏡試料作製手法は非常な困難性を伴い、眼球截断後人工的網膜剝離を起し易い難点がある。これに対し、従来から研究者による薬剤処理あるいは器具の考案がなされてきていて、その困難性を少なからしめている。にも拘らず、誰が行なっても総て百発百中常に同じ結果での完璧な成功をみることはもとより無理である。かかるところ、正規の機器とプラセボ機器との組成設定による対照試験である本試験の場合、その絶対的な設定試料の摘出眼球個数において、その中の / 個でもが的確な作製を欠いては試験を無意味ならしめ、これを比較的防除するためには格段のことが必要とされる。よって、本試験の依頼に基づくと、解剖による組織各部分の観察検索をもつての叙上試験結果のとおりである。